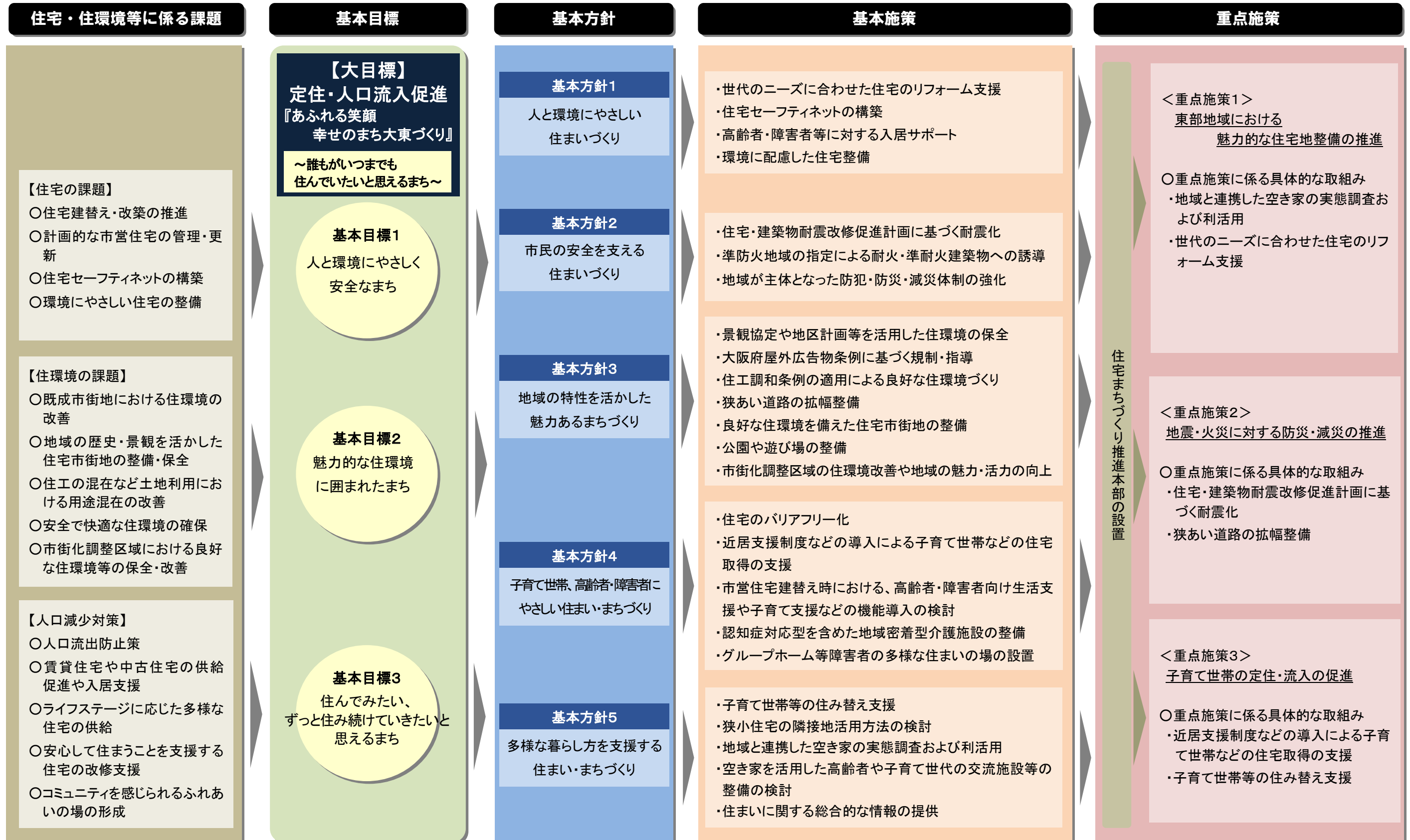


5. 市の住宅施策の基本目標・基本方針

(1) 施策体系



(2) 基本目標および基本方針

基本目標 1 : 人と環境にやさしく安全なまち

基本方針 1 人と環境にやさしい住まいづくり

誰もが住宅に入居しやすくなるための支援や、環境に配慮した住宅の整備に対する支援など、人と環境にやさしい住まいづくりを推進するとともに、市民一人ひとりの省エネルギー・省CO₂意識を高めることにより、低炭素化に向けた自律的な行動を促します。

基本方針 2 市民の安全を支える住まいづくり

地震などの自然災害や火災から市民の生命・財産・生活を守る住まいづくりとともに、地域における防犯・防災・減災体制の強化など、犯罪・災害に強い住まい・まちづくりを推進します。

基本目標 2 : 魅力的な住環境に囲まれたまち

基本方針 3 地域の特性を活かした魅力あるまちづくり

大東市の歴史・景観など地域の特性を活用するとともに、狭あい道路の拡幅など住環境の改善により、魅力あるまちづくりを推進します。

基本目標 3 : 住んでみたい、ずっと住み続けていきたいと思えるまち

基本方針 4 子育て世帯、高齢者・障害者にやさしい住まい・まちづくり

子育て世帯が安心して子どもを育てながら生活することができるとともに、高齢者・障害者にとっても、ノーマライゼーション[※]の理念に基づき安心して生活できるような住まい・まちづくりを推進します。

基本方針 5 多様な暮らし方を支援する住まい・まちづくり

子育て世帯、高齢者世帯など市民の属性に応じた暮らし方、また、地域における空き家を活用した豊かな暮らし方など、市民の多様なライフスタイル[※]に応じた暮らし方を支援できるような住まい・まちづくりを推進します。

※巻末に用語解説あり